



障がい者を対象とした
会計年度任用職員（岩手県庁）募集案内

令和 8 年 5 月
岩 手 県

1 募集職種等

職種	勤務場所	所在地	採用 予定 人員	業務内容
事務補助員	岩手県福祉総合相談センター	盛岡市本町通3丁目19-1	1名	・パソコン（ワード、エクセル）による文書、資料作成、データ入力、資料整理 ・文書の收受・発送 ・県庁・盛岡合庁への書類等の搬送（公用車運転） ・代表電話対応、来客の対応 ・施設・敷地の管理補助（物品整理、敷地内環境整備等（草刈、植栽の剪定、除雪作業など）） ・公用車の管理補助（洗車、タイヤ交換など）等

2 応募資格

次の要件を満たす者が受験できます。

次に掲げる手帳の交付を受けている者

- ① 身体障害者手帳
- ② 都道府県知事又は政令指定都市の長が交付する療育手帳
- ③ 精神障害者保健福祉手帳

※ 上記の手帳は、申込日及び面接日において有効であることが必要です。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- (1) 拘禁刑（令和7年5月31日までは禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 岩手県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

なお、日本国籍を有しない方も受験できます。（「6 日本国籍を有しない方の任用について」をお読みください。）

3 受付期間及び応募手続

受付期間	令和8年5月27日（水）～令和8年6月10日（水） 郵送の場合は、令和8年6月10日（水）までの消印のあるものに限ります。
提出書類	申込書(所定の様式による用紙を使用し、最近3か月以内に撮影した上半身正面縦4.5cm、横3.5cmの写真を貼付したもの) 1部 ※ 本募集案内に添付している様式を使用してください。(ホームページから電子ファイルをダウンロードできます。)
申込方法	郵送の場合 封筒の表に『会計年度任用職員応募』と朱書きし、簡易書留扱いで送付してください。 【送付先】〒020-0015 盛岡市本町通3-19-1 岩手県福祉総合相談センター児童女性部総務課
	持参の場合 岩手県福祉総合相談センター児童女性部総務課（庁舎2階）に直接お持ちください。 【受付時間】 祝日を除く月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時15分まで

4 選考の方法及び内容

(1) 書類選考

提出された応募書類により、記載内容、希望勤務先等を確認します。

※ 応募が多数の場合には、事前に書類選考を行う場合があります。

(2) 面接

書類選考後、勤務先において面接を実施します。(6月下旬を予定)

日時、面接場所等は、追って応募者に通知します。

※ 面接の際に障害者手帳等の原本を確認しますので、持参願います。

(3) 採用

面接結果を採用予定の所属から通知します。(6月下旬を予定)

5 勤務条件等

(1) 任用期間

令和8年8月1日から令和9年3月31日まで。

※ 勤務成績によっては、令和9年度に再度任用する場合があります。

※ 勤務成績によっては、複数年度勤務後、正規職員への任用に向けた選考考査を受考できる場合があります。

(2) 勤務時間

以下のモデルで週30時間を原則としますが、これにより難しい場合は、任用時に個別に決定します。

【モデル】9:00～16:00(12:00～13:00休憩)⇒1日6時間

週5日(6時間×5日)⇒週30時間

(3) 報酬

採用前の職務経験を基に給与月額が計算されます。

【参考：(2)の勤務時間（週30時間）の場合の給料月額等】

職種	給料月額等（令和8年4月現在）
事務補助員	月給 152,593 円～180,851 円

※ 上記のほか、採用された職員の状況に応じて、通勤手当が支給されます。

※ なお、民間給与の動向に応じて、給与の改定が行われる場合があります。

(4) 休暇

年次休暇、特別休暇等

(5) 社会保障

雇用保険、健康保険、労災保険、厚生年金保険

6 日本国籍を有しない方の任用について

- (1) 選考の方法は、日本国籍を有する方と同一です。面接及び書類選考は日本語で行います。書類への記載も日本語でしていただきます。
- (2) 就職が制限されている在留資格の方は受験できません。

7 その他

- (1) 身体に障がい等を有する場合等について、面接に際して支障のないよう配慮します。必要とする方は、申込時に電話又は文書等で申し出てください。
- (2) 応募手続など不明な点については、福祉総合相談センター児童女性部総務課（電話 019-629-9600）にお問い合わせください。

お問合せ先

福祉総合相談センター児童女性部総務課

〒020-0015 岩手県盛岡市本町通3-19-1

電話 019-629-9600

FAX 019-629-9601